

株 主 各 位

第52回定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

新日本建設株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.shimihon-c.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数
連結子会社の名称

4社
新日本不動産株式会社
株式会社新日本コミュニティー
株式会社建研
新日興進（瀋陽）房地產有限公司

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数
非連結子会社の名称

2社
リハウスビルドジャパン株式会社
SHINNIHON AMERICA, INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の数
非連結子会社の名称

2社
リハウスビルドジャパン株式会社
SHINNIHON AMERICA, INC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 当社は、PFI事業等を営む会社2社に対して、議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しておりますが、重要性がないことから関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新日興進（瀋陽）房地產有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

時価のないもの

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産

個別法

未成工事支出金

個別法

開発事業等支出金

個別法

材料貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込を加味した見積補償額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

課徴金引当金

金融商品取引法の規定に基づく課徴金納付命令を受領したことに伴い、当該金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められ、かつ、請負金額5千万円（連結子会社である㈱建研においては、1千万円）以上の工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積は主として原価比例法に準じた方法）

②その他の工事

工事完成基準

工事進行基準による完成工事高

36,851百万円

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

②退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に費用処理しております。

③消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

2. 遡及適用しなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
販売用不動産	4,083百万円
建物・構築物	4,353百万円
機械及び装置	1百万円
土地	5,744百万円
投資有価証券	30百万円
合計	14,214百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	5,021百万円
長期借入金	1,474百万円
合計	6,496百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,414百万円
3. 保証債務	
つなぎ住宅ローン利用顧客に関する保証	256百万円
信用保証会社に対する手付金等返済保証債務	324百万円

(連結損益計算書に関する注記)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価

208百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
普通株式	61,360,720	—	—	61,360,720

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
普通株式	2,897,620	564	—	2,898,184

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の概要

単元未満株式の取得による増加

564株

3. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	292百万円	5円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	233百万円	4円	平成27年9月30日	平成27年12月4日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当 の原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	584百万円	10円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	19百万円
賞与引当金	116百万円
退職給付に係る負債	211百万円
役員退職慰勞引当金	78百万円
完成工事補償引当金	42百万円
未払事業税	515百万円
投資有価証券評価損	2百万円
子会社株式評価損	11百万円
ゴルフ会員権評価損	0百万円
減損損失	53百万円
棚卸資産評価損	204百万円
その他	181百万円
繰延税金資産小計	1,439百万円
評価性引当額	△756百万円
繰延税金資産合計	682百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△30百万円
子会社の連結に伴う土地評価益	△331百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△362百万円
繰延税金資産の純額	320百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
永久に損金にされない項目	0.2%
住民税均等割	0.1%
評価性引当額	1.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が22百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が23百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによる方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

受取手形・完成工事未収入金等は、債権の回収が滞るリスクに晒されておりますが、リスク管理の基本方針に関する規程に従い、随時リスク検討委員会を開催し、主な取引先の与信状況を把握してリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金（長期・短期）は主に営業取引に係る運転資金であります。また、金利変動リスクを回避するため、固定金利により借り入れております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	29,039	29,039	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	11,118	11,118	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	544	544	—
資産計	40,702	40,702	—
(4) 支払手形・工事未払金等	19,682	19,682	—
(5) 短期借入金（※）	3,693	3,693	—
(6) 長期借入金（※）	10,911	10,949	38
負債計	34,288	34,326	38

（※）短期借入金に含まれている「一年以内返済予定の長期借入金」3,942百万円を長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	396	503	107
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	48	40	△7
合計		444	544	99

負債

(4) 支払手形・工事未払金等、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額96百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金預金	29,039
受取手形・完成工事未収入金等	11,118
合計	40,158

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,942	2,624	3,124	124	124	968

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は487百万円（賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
8,393	△200	8,193	9,928

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期増減額のうち、主なものは減価償却費（216百万円）の計上による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 609円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 128円37銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

- (注) この連結注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、1株当たり情報に関する注記については、銭未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 販売用不動産 個別法
 - 未成工事支出金 個別法
 - 開発事業等支出金 個別法
 - 材料貯蔵品 最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - (リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - また平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。
 - 無形固定資産
 - (リース資産を除く) 定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
 - 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込を加味した見積補償額のうち当事業年度負担額を計上しております。
 - 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
 - 課徴金引当金 金融商品取引法の規定に基づく課徴金納付命令を受領したことに伴い、当該金額を計上しております。

退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次の通りです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められ、かつ、請負金額5千万円以上の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法に準じた方法）

②その他の工事

工事完成基準

工事進行基準による完成工事高

26,851百万円

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	7百万円
賞与引当金	83百万円
退職給付引当金	175百万円
役員退職慰勞引当金	78百万円
完成工事補償引当金	31百万円
未払事業税	485百万円
投資有価証券評価損	2百万円
子会社株式評価損	11百万円
減損損失	53百万円
貸倒損失	21百万円
その他	54百万円
繰延税金資産小計	1,004百万円
評価性引当額	△450百万円
繰延税金資産合計	554百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△30百万円
繰延税金負債合計	△30百万円
繰延税金資産の純額	524百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
永久に損金にされない項目	0.1%
永久に益金にされない項目	△1.2%
住民税均等割	0.1%
評価性引当額	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が24百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が26百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	新日本不動産株式会社	千葉県千葉市	百万円379	当社本社社屋の賃貸及び不動産の賃貸	所有直接100.0	兼任4人	当社本社社屋の賃借	資金借入に対する債務保証(注)1	165	—	—
								資金貸付(注)2	900	短期貸付金	957
								資金返済(注)2	757	長期貸付金	690
								貸付金の利息(注)2	15	—	—
子会社	株式会社建研	東京都中央区	百万円100	建設工事の設計及び施工	所有直接100.0	兼任3人	当社発注工事の請負	配当金の受取	400	—	—
								資金借入(注)3	1,800	—	—
								資金返済(注)3	1,800	—	—
								借入金の利息(注)3	7	—	—
子会社	新日興進(瀋陽)房地產有限公司	中華人民共和国遼寧省	万US\$1,286	不動産開発及び不動産開発に関するコンサルティング	所有直接70.0	兼任3人	事業資金の貸付	資金借入に対する債務保証(注)1	848	—	—
								資金貸付(注)4	500	短期貸付金	500
								資金返済(注)4	500	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 同社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
2. 貸付金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。また、長期貸付金の返済条件は期間20年、年4回の返済であります。なお、担保の受入れはありません。
3. 借入金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の差入れはありません。
4. 貸付金の金利は、受領しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 559円53銭
2. 1株当たり当期純利益 126円34銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) この個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、銭未満を四捨五入して表示しております。